

第2回 旧本郷第一小学校跡地利活用検討会

平成30年10月31日（水）13：00～

旧本郷第一小学校跡地現地

会津美里町役場 本郷庁舎 301 会議室

次 第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - 1) 現地確認
 - 2) 第1回検討会開催内容
 - 3) 利活用案について
 - 4) 利活用の方向性
 - 5) その他
4. 閉会

1) 現地確認

①敷地面積 12,387 m² (3,753 坪)

別紙1 敷地図

②土地に係る制限

○都市計画法による建築物等の制限

用途区域 第1種住居地域

- ・大規模な店舗、事務所、遊戯施設、工場、倉庫等については制限されます。
- ・1,000 m²を超える宅地開発などは、開発許可が必要となります。
- ・開発許可を伴う場合、道路、公園等の整備が必要となります。

別紙2 用途地域内の建築物の用途制限の概要 都市計画図

2) 前回の整理

▼第1回検討会の要旨

- 都市計画マスタープランを元に検討会の意見をまとめ、最終的に検討会の意見として提出できるようにする。
- 検討会では、どうすれば人口減少を抑制できるか、若しくは将来に資するものになるのか、それを踏まえてより具体的な検討を行う。
- 地域の活性化を図るため、本郷第一小学校跡地をどのように活用すればいいのか検討する。
- 今後の方向性を決めていくためにも、現地立会いを行い、委員の意見を取りまとめ、検討会委員の認識、方向性を一致させる。

3) 利活用案について

▼事前提出された利活用意見

- 旧小学校跡地だけではなく、本郷地域全体を考え、ワークショップを開催し
利活用案の検討

- 学校跡地の再現、地域の特色をテーマとした交流・販売・工芸品制作施設等
の整備

- 公園整備

- 認定こども園の整備用地

- 産業である本郷焼の研究、開発、教育宣伝の場となる施設整備
イベント広場の整備

- 産業後継者定住対策と産業の伝承

別紙3 事前提出利活用に係る意見

4) 利活用方針の方向性

5) その他

第3回検討会日程

平成30年11月16日(金) 14:00～

会津美里町役場本郷庁舎3F 301会議室